都道府県・ 政令指定都市名	名古屋市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名		総務局総合調整部男女平等参画推進室							
担 当 職 員 数	6	人	(専任	5	人、兼任	1	人)		

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	名古屋市男女平等参画推進協議会										
設置年月日・根拠	昭和 52 年 12 月 10 日 根拠: 名古屋市男女平等参画推進協議会規程										
長の役職 総務局所管副市長											

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	名さ	屋市男	女平	等参画	審諱	会					
設	置	年	月	日	平成	14	年	12	月	9	日				
構		成		員				15		人	(女性	9	人 、男性	6	人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間						平	成	23	年	4	月 ~	27	年	3	月
名 称	名古屋	市男女平	等参画基	本計画2	2015										
改定・見直しの予定時期	平成	年	月		日	0	← 未定	との場	合は(Oをつけ	てくださ	ر، •			

5 男女共同参画に関する条例

6

ガダ共内参画に関する米別														
有の場合	名			称		男3	女平等	多画技	隹進な	ごや	条例			
	公	7	तें	日	平	成	14	年	3	月	29	日		
	施	í	Ī	日	平	成	14	年	4	月	1	日		
	改	ī	E	日	平	成		年		月		日		
	改	正	内	容										
	2	と 正が予	定され	ている場	合、	改訂	E予定时	寺期:		平成	;	年	月	
無の場合		制定等に	:ついて村	検討中(あ	hば	、具化	本的に)							
※ どちらかに○を つけてください。		特に検討	討してし	ない		•								

審議	会等委	員への	女性の登	用	調査問	寺点コー	ド 1	平成23	年4月	1日 2	平成2	3年5月	1日	3 7	⊹の他∶平	成	年	月	日
	目	標	値		<mark>27</mark> 年	度まで	40~	<mark>60</mark> %		年月	度まで			%	:	年度ま	で		%
	根		拠	名	5屋市男	女平等	参画基	本計画20	15										
対	象となる	審議会	等の範囲	法全	令または	条例に。	より設置	されてい	る審議	会									
	目標のタ	対象である	審議会等	調	査時点コ	ード	1	審議会	等数	(9	5)	ゔ゙゙	ち女性	委員を	含む審議:	会等数	(88)
	における	登用状況	!		延総	委員等数	女 (2,310)	女性委	員等数	(8	326)女	性比率	(35	5.8)	
	うち法征	津または政	令に基づく	調	査時点コ	ード	1	審議会	等数	(4	4)	ゔ゙	ち女性	生委員を	含む審議:	会等数	(37)
	審議会	等における	5登用状況		延総	委員等数	女 (1,517)	女性委	員等数	(;	515)女	性比率	(33	3.9)	
			5公共団体	調	査時点コ	ード	1	審議会	等数	(1	9)	ゔ゙	ち女性	委員を	含む審議:	会等数	(19)
		∟ばならなし 状況(*)	'奋硪云守		延総	委員等数	女 (1,141)	女性委	員等数	(;	366) 女	性比率	(32	2.1)	
地方	方自治法	(第180条	の5)に基	調	査時点コ	ード	1	委員会	等数	(()	ゔ゙	ち女性	委員を	含む審議:	会等数	(3)
づく	委員会等	手における	登用状況		延総	委員等数	女 (66)	女性委	員等数	(9) 女	性比率	(13	3.6)	
	目標値り	以外の目	標設定	平月	成27年度	までに、	DVをJ	権侵害の	上認識	する人の	の割合9	0% な	ど						
	人材	名簿作原	뷫の有無	有	0	(公	表	• }	非公表	0) •	無		• 作	戓予定有				
女 性	人材	名簿が有	する場合	掲載	战人数		2,31	0 .	人	(平成	2	23 年		4 月:	現在)				
登用				人材育	成事業0	実施の	有無			有			無	0					
用	-		/il-	委 員	の公	募				有	0		無						
方策	そ	Ø	他	その他		審議会等	委員へ	の女性の)登用	促進要網	綱」によ	り委員	選任	の事前	協議を実	:施)

^(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

)

)

)

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の在職状況 調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 その他:平成 日 3 女性管理職の内訳 管理職総数 女性比率 部局長クラス 次長クラス 課長クラス うち女性管理職数 (人) (人) (%) (人) (人) (人) (A) (B) = (C+D+E)(B/A) (E) (C) (D) 455 5.7 計 26 3 23 本庁 うち一般行政職 432 24 5.6 3 21 計 829 107 12.9 8 99 支庁・地方 事務所 うち一般行政職 553 28 5.1 5 23 計 1,284 133 10.4 11 0 122 全体 うち一般行政職 985 52 5.3 8 0 44 警察本部 再掲 教育委員会 13.0 69 9 9

(2)女性公務員の採用状況		平成	22年4月1日~23年3月31日
	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	464	129	27.8
うち 警察本部			
中 級	127	113	89.0
うち 警察本部			
初 級	211	15	7.1
うち 警察本部			
全 体	802	257	32.0
うち 警察本部	0	0	

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(<mark>平成27年度時点で行政職の女性管理職者数60人</mark>
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	名古	屋市	5男女	:平等	等参画推:	進セ:	ンター					愛称	·通称	つた	ょがれ	っとNA	GOY	Α	
設置年月日	平	成	15	年	6	月	18	日				施設	形態		0	単独	施設	神	复合施設
	郵	便番	号:	460	0-0012			住 所		名古屋	市中区	千代田	五丁目	18番	24号				
所在地等	電	話番	号:	052	2-241-03	11					F.	AX番号	: 052	2-24	1-031	2			
	ホー	ムペ	ージ:	htt	o://www.	tsuna	agalet.	city.nago	ya.j	<u>p/</u>									
	1.	施設	管理		直営(担	当部	局名:)
				0	指定管理	里者(名称:	特別	官非	営利活	動法人	参画フ	゚゚ラネッ	-)
					その他()
管理·運営主体	2.	事業	運営		直営(担	当部	局名:)
※1~2について、記 当するものにOをつ				0	指定管理	里者(名称:	特別	官非	営利活	動法人	参画フ	゚゚ラネッ)	相談事	業のみ	み直営	(総務局)))
け、記入してください					その他()
職員数	常		1		人、		常勤	5		人		算額	平成	ኒ 23⁴	年度		65,	139	千円
->- 4 		_			るものに							-	L						
主な事業	0	1.			発(主な		: 講:	演会、ホ	—1	ムページ	や情報	誌等に	おける	咨 発)
	0	2.			主な事項:				_	د. م ا - -)
男女共同参画・	0	3.			業(主な			性のため) <i>က</i>	総合相語	炎)
★性に関する もの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0	4.			集•提供	.— -)
		5.			理(主な)
	0	6.			進(主な				-		民との	協働に	よる事業	集の	実施)
	0	7.	企	ķ• N	IPO法人	との词	車携・働	きかけ(主な	事項:)
		8.	国際	※交流	流•海外派	遣事	業(主な	事項:)
		9.	調	查研	究(主な	事項)
	0	10.	その	の他	(主な事)	項:	市	民活動。	を援	事業)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名	称					基金・基	本財産額	千円
設置年	月日	平成	年	F	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

◆(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等:	名古屋市男女平等参画推進会議	加盟団体数	40団体
議会等の有無		無	石口座川为女十守梦回推進云璣	会 員 数	43人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有			
有無	0	無			
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発	行		
※実施しているものに		3. 広報啓発パン	ンフレット作成		
○をつけてください。		4. その他 〔	内容:)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考			
関係予算総額(施設整備費を除く)	77,215	75,299				
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0075 %	0.0071 %				
男女共同参画・女性のための施設整備費						

14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無		有無	表彰の対象: 実施頻度 :		企業・組織 毎年	数:	個 年に1回(定		両方 その他
(2) 公契約の評 価項目への採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約 の評価項目に採用し		_	ている 対象と ていない	なる入れ	札事業:		すべて	一部	
状況	ているか	O	L (Cuau						

15 平成23年度実施予定事業

名 称 事 1. 委員会・懇話会 ・男女平等参画審議会 男女平等参画の推進に ・男女平等参画推進会議 会議の運営、事業の実 2. 広報啓発 ・男女共同参画週間事業特別講演会 男女共同参画に関する 3. 講座	施 43人	時 随時 年2回
 ・男女平等参画審議会 男女平等参画の推進に ・男女平等参画推進会議 会議の運営、事業の実 2. 広報啓発 ・男女共同参画週間事業特別講演会 男女共同参画に関する 	施 43人	年2回
・ 男女平等参画推進会議 会議の運営、事業の実 2. 広報啓発 ・ 男女共同参画週間事業特別講演会 ・ 男女共同参画週間事業特別講演会 男女共同参画に関する	施 43人	年2回
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画週間事業特別講演会 男女共同参画に関する		
・ 男女共同参画週間事業特別講演会 男女共同参画に関する	講談 60人	
	講談 60人	
3 講座		6月
O. HT1-		
・ 指定管理者による定期講座 女性のチャレンジ支援や	や人権尊重などに関する講座実 約2,000人	年2回
・出張講座 男女平等や女性への暴力防	止などに関する催事への講師派遣事業 ー	年4回
・ 研修 女性への暴力防止、セ	クハラ防止研修 150人	年2回
4. 相談事業		
女性のための総合相談 個別相談(電話・面接・)	専門相談)及びサポートプログラ 3,000人	毎日
・ 自助グループ活動支援事業 自助グループの活動支	援	随時
・法律セミナー等 相談件数の多い法律セ	ミナーなど 250人	年5回
・ 男性相談 男性を対象とした電話対	対応による相談事業 60人	月2回
5. 情報収集・提供		
・ ホームページの運営 ホームページでの情報	提供	毎日
・ 情報コーナーでの提供 情報コーナーでの資料	配架、パネル展示 -	年2回
6. 苦情処理		
・男女平等参画苦情処理委員 市の施策や人権侵害に	対する苦情の申し出の処理	随時
7. 交流促進		
・ つながれっとまつり 公募市民による実行委員会企	画事業、市民活動交流ワークショップなど 300人	年1回
・ 指定管理者による交流促進事 市民・市民団体の交流仮	足進を目的とした講演会·交流会等 800~1000人	年12回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ		
・主催事業の委託 定期講座等の企画運営	をNPO法人等に委託 -	随時
・ <mark>市民企画公募委託事業 NPO等市民団体を対象</mark>	とした公募委託事業 -	年4回
・ <mark>託児委託 NPO法人への市主催</mark>	事業に付随する託児の委託 300~400人	随時
・セクハラ研修 県中小企業団体中央会	等に対する広報協力依頼 50人	年1回
9. 国際交流・海外派遣事業		
10. 調査研究		
· <mark>小学生向け補助教材の検討 小学生向け男女平等参</mark>	画に関する補助教材の検討 -	随時
11. その他		

政令指定都市名 名古屋市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

 平成23年4月1日現在
 O
 平成23年5月1日現在
 その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

亲	新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。							
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考		
	1	市町村防災会議	60	8	13.3			
	2	民生委員推薦会	14	7	50.0			
	3	国民健康保険運営協議会	21	9	42.9			
	4	地方社会福祉審議会	32	11	34.4			
	5	土地利用審査会	7	3	42.9			
	6	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0			
	7	公害健康被害認定審査会	15	3	20.0			
	8	損害評価会	15	5	33.3			
×	9	地方港湾審議会						
	10	土地区画整理審議会	59	1	1.7			
	11	建築審査会	7	3	42.9			
	12	開発審査会	7	3	42.9			
	13	介護認定審査会	624	234	37.5			
	14	精神医療審査会	20	7	35.0			
	15	市町村国民保護協議会	23	9	39.1			
	16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0			
	17	感染症診査協議会	30	6	20.0			
	18	市町村都市計画審議会	13	4	30.8			
	19	市街地再開発審査会	32	4	12.5			
	20	障害程度区分認定審査会	137	39	28.5			

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	37	2	5.4	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	66	9	13.6	

1,141

366

32.1

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合	
	審議会等数	(人)	(人)	(%)	
95	88	2,310	826	35.8	